

事 務 連 絡
令和元年 12 月 20 日

各 都 道 府 県 消 防 防 災 主 管 課
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 危 険 物 保 安 室

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令に係るリーフレットの送付について

平素より消防行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和元年総務省令第 67 号）が本日公布され、令和元年 7 月に発生した京都府京都市伏見区の爆発火災を受け、同様の事案の発生を抑止するため、ガソリンを販売するため容器に詰め替えるときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行うこととされました（令和 2 年 2 月 1 日施行）。

今般、本省令改正の内容について、給油取扱所事業者向け（別紙 1）及びガソリンを容器で購入する顧客向け（別紙 2）のリーフレットを作成しましたので、給油取扱所関係事業者における広報啓発にご活用ください。

また、これらの内容については、消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/gasoline/>）にまとめて掲載していますので、参考としてください。

貴都道府県の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨を周知されますようお願いします。

なお、このことについては、別添のとおり、関係事業者団体に対しても周知を行っています。

（問い合わせ先）
消防庁危険物保安室
担当：竹本、羽田野
TEL 03-5253-7524 / FAX 03-5253-7534

ガソリンスタンド事業者の皆様へ

ガソリンの容器への詰め替え販売を行う場合、

消防法で ① **顧客の本人確認**

② **使用目的の確認**

③ **販売記録の作成**

を行うことが義務づけられています。



※不審者を発見した場合は、警察へ通報をお願いします。
(緊急時は110番)



皆様のご理解とご協力をお願いいたします



消防庁

警察庁

本改正に関する詳しい情報は
<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/gasoline/>



令和2年
2/1施行

ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

消防法で ① **本人確認** (運転免許証の提示など)② **使用目的の確認** を行うとともに、**販売記録を作成することが義務付けられています。**⚠️ **ガソリンを取り扱うときの注意事項** ⚠️

灯油用ポリ容器

ガソリン携行缶



ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません!!

**！噴出注意！**

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ①エンジン停止
 - ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して取り扱ってください!!



セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への詰替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります!!

**皆様のご理解とご協力をお願いいたします**

別添

事 務 連 絡
令和元年 12 月 20 日

石 油 連 盟
全国石油商業組合連合会
全国農業協同組合連合会

} 御中

消防庁危険物保安室

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令に係るリーフレットの送付について

平素より消防行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和元年総務省令第 67 号）が本日公布され、令和元年 7 月に発生した京都府京都市伏見区の爆発火災を受け、同様の事案の発生を抑止するため、ガソリンを販売するため容器に詰め替えるときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行うこととされました（令和 2 年 2 月 1 日施行）。

今般、本省令改正の内容について、給油取扱所事業者向け（別紙 1）及びガソリンを容器で購入する顧客向け（別紙 2）のリーフレットを作成しましたので、給油取扱所関係事業者における広報啓発にご活用ください。

また、これらの内容については、消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/gasoline/>）にまとめて掲載していますので、参考としてください。

貴団体におかれましては、加盟各社に対して、この旨を周知されますようお願いいたします。
なお、このことについては、都道府県等に対しても別添のとおり周知を行っています。

（問い合わせ先）

消防庁危険物保安室

担当：竹本、羽田野

TEL 03-5253-7524 / FAX 03-5253-7534